

【令和4年4月1日～】新型コロナウイルス感染拡大予防に伴う施設利用可能人数

[単位:人]

施設名	部屋名	定員	通常の活動	運動・合唱等	備考
中央公民館	大ホール	400	300	100	
	会議室	80	60	20	
	視聴覚室	24	18	—	
	和室	16	12	—	
勤労青少年ホーム	講義室	40	30	10	
	和室	12	9	—	
	軽運動場	120	90	30	
	音楽室	8	—	4	
	調理室	24	使用不可		
体育文化センター	アリーナ	800	600	200	
	武道館(柔道場)	60	45	15	
	武道館(剣道場)	60	45	15	
	会議室	24	18	—	
	トレーニング室	8	—	1	※予約制
資料館	創作室	12	9	—	
伝承館	マルチホール	32	24	8	
	陶芸室	16	12	—	
	木工室	12	9	3	
	はたおり室	11	11	—	
	2階スペース(南)	—	8	4	
	2階スペース(北)	—	10	5	
少年の森	研修室	20	15	5	

※消毒作業のため、原則として下記時間帯はご使用いただけません。

① 11:30～12:00 ② 17:00～17:30 ③ 21:00～21:30

※館内飲食は禁止です。(水分補給は可)

※マスクの着用、手指の消毒、手洗い等をお願いします。

※社会的距離(2m以上)を確保してください。